更生支援企画課だより

法務省近畿エリアの再犯防止・更生支援情報が満載の広報誌

法務省大阪矯正管区 ☎06-6941-5781 월06-6910-2428 ©kouseishien-osaka @cccs.moj.go.jp

Vol.13 R2.12

a

奈良県が出所者の就労と住居を確保!!

奈良県の先進的な取組を紹介させていただきます。

「奈良県更生支援の推進に関する条例」に基づき、令和2年7月、一般財団法人「かがやきホーム」(愛称:スプリンデント・ファミーリア・ナラ)が設立されました(事務所は橿原市所在の奈良県社会福祉総合センター内)。

9月には、刑務所から出所した2名が採用されています。

2名は、現在、協力企業でもある奈良県五條市森林組合で林業に従事しています。

また、彼らには仕事だけでなく、地域や自立した生活への定着を目指し、林業に携わる時間の合間に、かがやきホームによる社会適応力向上のための社会教育が行われています。この社会教育には、奈良県地域生活定着支援センター、龍谷大学、矯正施設、更生保護官署など、実に様々な関係機関が協力しています。

当課においても、こうした自治体の更生支援の取組が一層活発になるよう、尽力していきます。

今回、元大阪刑務所長で、現在、かがやきホーム相談員をされている岡西正克さんに、事業について伺いました。

○経緯

平成28年12月 再犯の防止に関する法律施行 平成30年12月 **第1回奈良県更生支援のあり方検討会** (~令和2年12月まで5回実施) 令和2年 4月 **奈良県更生支援の推進に関する条例施行**

県が財団を設立して,<u>直接雇用</u>,<u>住居確保</u>,<u>職業訓練・社会教育</u>を実施

<奈良県更生支援の推進に関する条例> 罪に問われた者等が必要とする更生支援に関し、 県の責務等を明らかにするとともにその施策等 を推進することにより、罪に問われた者等の円 滑な社会復帰の促進及び共生のまちづくりの推 進を図り、県民が安全で安心して暮らせる社会 の実現に寄与することを目的とする。

(第1条の要約)



^{砂法}と福祉をつなぐ



とことん向き合うこと それが、私たちの仕事です!

WORKERS VOICE

岡 西 正 克 さん

相談員

Q かがやきホームの相談員となるきっかけは なんだったのですか?

思いがけない今回のオファーがあり、矯正の経験が認められたこと、奈良県内在住のご縁及び当該事業の立ち上げに魅力を感じたことなど種々の出会いがあったからです。



Q どんなお仕事をされていますか?

次の業務に当たっていますが、事務局員は私を含めて 3人と小所帯なので、雑用を兼ねていますよ(笑)

- ① 勤務先のジョブコーチ
- ② カウンセリングの実施
- ③ 協力企業・職業訓練等の教育実施先の開拓
- ④ 就労相談等



Q このお仕事のやりがいは?

毎日研修員の自立更生に向ける真摯な姿勢(特に表情の変化(笑顔))に刺激を受け、相談員として日々プレッシャー(毎朝「やる気」「元気」「根気」「勇気」のスイッチON)を感じられていることですね。

「あせらず」「あきらめず」

第5回奈良県更生支援のあり方検討会での一場面



Q お仕事において大切にしていることは何ですか?

伴走者の如く寄り添いを基本にして、最終的には研修員が自発的に決断・ 実行(自立)していくことが重要と考えています。 モットーは「あせらず」「あきらめず」「くさらず」です。

Q 最後に今後の展望をお聞かせください

林業の就労研修(林業の技術や資格の取得には3年程度必要)は毎年度2名ずつ雇用の予定ですが、将来的には農業研修にも拡充できればと考えています。

